

事業主の皆様へ

無料

産業雇用安定センターでは
人材の確保、従業員の出向・再就職を
支援いたします (お気軽にご相談下さい。)

求人支援 (人材の確保)

- ・事業拡大、新規事業に伴う人材確保
- ・系列外企業からの出向者受入
- ・退職等による欠員補充 など

マッチング

出向・再就職支援 (雇用調整等)

- ・事業の整理・縮小、工場閉鎖等による人員削減
- ・系列外企業への出向
- ・定年退職者等の再就職 など



<センターの特色>

- 経済・産業団体と国の協力により設立
- 32年間で約21万人の実績(S62年設立)
- 47都道府県に事務所を設置し、全国ネットのサービスを提供
- ハローワークや経済団体と連携し、豊富な人材情報を提供

<利用のメリット>

- 求職者の希望に沿った、きめ細やかな対応(「マン・ツー・マン」で支援)
- 応募書類の作成や面接対策等のアドバイスを実施
- 登録・相談・斡旋等、全て無料



公益財団法人
産業雇用安定センター
愛媛事務所

TEL 089-931-5494

FAX 089-913-7023

〒790-0003

松山市三番町4丁目11-1

住友生命松山三番町ビル4階

ご利用時間 9:00~17:00 (土・日・祝日は休業)



雇用シェア（在籍型出向制度）を活用して、従業員の雇用を守る企業を無料で支援します

公益財団法人 産業雇用安定センター

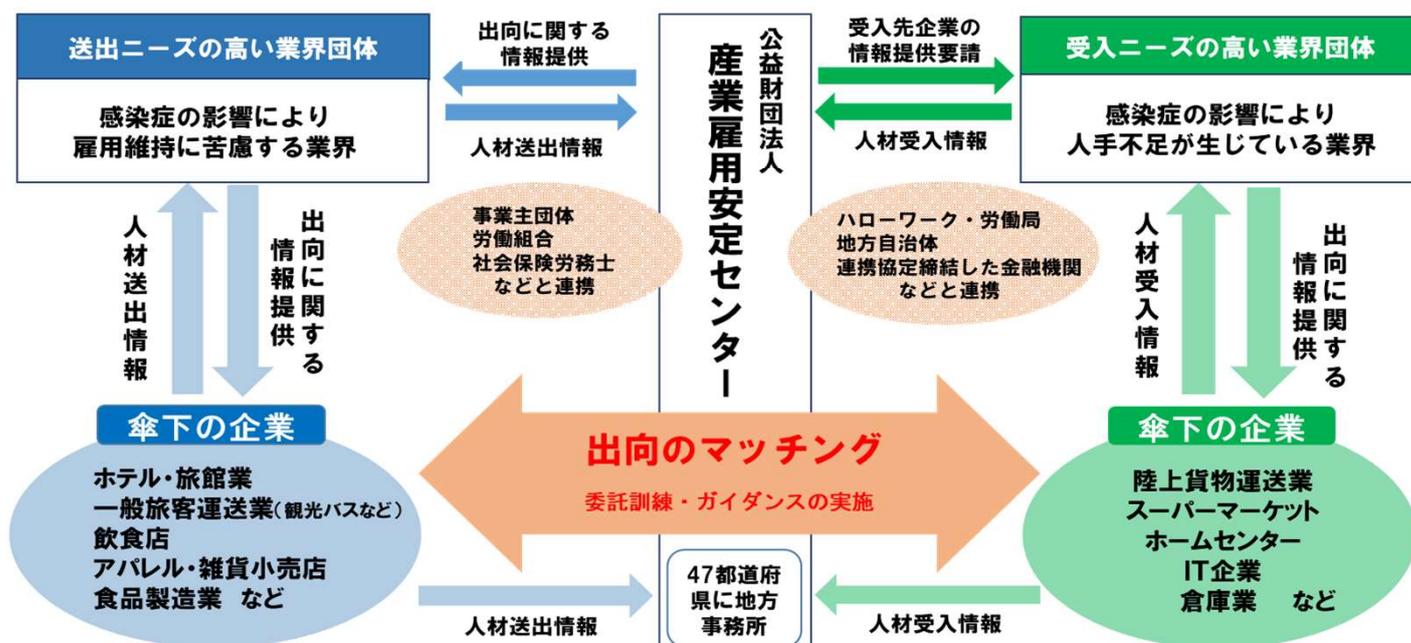
概要

新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に雇用過剰となった企業が従業員の雇用を守るために、人手不足等の企業との間で雇用シェア（在籍型出向）を活用しようとする場合に、双方の企業に対して出向のマッチングを無料でを行います。（以下「雇用を守る出向支援プログラム2020」をご参照ください）

雇用を守る出向支援プログラム2020

～ 雇用シェア（在籍型出向制度）を活用して一時的に休業している労働者の雇用を守ります～

産業雇用安定センターは、新型コロナウイルス感染症の影響等により一時的に雇用過剰となった企業が雇用を守るために、人手不足の企業等との間で雇用シェア（在籍型出向制度）を活用した出向支援を無料でを行います。



産業雇用安定センターとは

- 産業雇用安定センターは、企業間の出向や移籍を支援することにより「失業なき労働移動」を実現するため、1987年に国と事業主団体等が協力して設立された公益財団法人です。
- 設立以来、21万件以上の出向・移籍の成立実績があります。 (センターHP)
- 全国47都道府県の県庁所在地に当センターの事務所があり、無料にて企業からのご相談を承ります。



公益財団法人 産業雇用安定センター 愛媛事務所

松山市三番町4丁目11-1 住友生命松山三番町ビル4階 ☎089-931-5494